

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 兵庫県西宮市鳴尾浜二丁目1番16号

氏 名 株式会社ダイキョウクリーン

代表取締役 津田政房

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年月日 令和 3年 5月 9日

許可の有効期限 令和 8年 5月 8日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①汚泥、②廃油、③廃酸、④廃アルカリ、⑤廃プラスチック類、⑥紙くず、⑦木くず、⑧繊維くず、⑨動植物性残さ、⑩ゴムくず、⑪金属くず、⑫ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑬がれき類（以上13種類）

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成28年 5月 9日 新規許可

令和 3年 5月 9日 更新許可

4 積替え許可の有無

有・無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・無